

## 今すぐに撤回せよ！！遺失物の10番は 「出勤時間を遅くした日勤」なんかじゃない！！

10月25日に発表された東京駅遺失物の11月分の勤務予定表を見て、誰もが唖然・騒然となった。先月23日に乗客から遺失物へ担務の変ったAさんと、今月8日に遺失物へ赴任したばかりのBさんに対し、これまでの日勤2の勤務以外に波動交番である遺失物の10番勤務がAさんに6回、Bさんに7回も指定されているのだ！

もちろん、彼らが遺失物に来てからまだ日が浅いこと、そんなことを問題にしているのではない。皆が騒然となった理由は一切の見習がないことだ。もしかして会社は10番を「日勤2の遅い出勤バージョン」とでも思っているのではないだろうか？

### 波動10番は「遺失物のスーパーサブ」

### それとも見習不要のお気楽な仕事なのか！？

遺失物には1番から10番までそれぞれ内容の異なるパートがあるが、会社は彼らに対して10番はおろか、どのパートにも正式な見習をさせていないのだ。また、日勤2で就労している間でさえ、彼らが自主的に覚えた消しこみや送り状書き等の仕事についてキチンとした見習指示（責任の生じる業務として）を命じていないのだ。これでいいのか！？いいわけがない！何故なら今まで10番に指定されていた人は何れも同じ遅番である2番や8Bのパート両方が出来る人に限定されてきたからだ。

その理由は当の会社が一番良く知っているはずである。病気や不幸などで突発休が生じた場合、いの一番に穴に充当されるのは10番であることを誰もが知っている。

そういう意味では10番はある種の「出勤予備」的な側面もある。問題は遅番に欠が出た場合だ。これまでは、2番が休んでも8Bが休んでも10番をその代務に充当してきた。それは10番の人がどちらの仕事も出来るからに他ならない。しかし、今度の二人ではその手は全く使えなくなるのだ。なにせ何も見習をしていないのだから2番にも8Bにも入れない。会社は自らの手でそんな時に勤務手配で右往左往する状況を作り出そうとしているのだ。こんな愚考は3科のためにも今すぐに撤回すべきだ。

波動とはいえ10番は入力業務、消しこみ業務、JR 電話・NTT 電話の対応、テレセンからの託送以来の対応など多岐にわたり、遺失物業務の各パートに精通していなければこなせない重要な仕事である。今回の二人に対する勤務指定を撤回し、要員をキチンと確保した上での10番の固定交番化を再度要求する！！